

事前評価調書

I 事業概要																																																						
事業名	治山事業（予防治山事業）																																																					
地区名	とうかいしあらおちょうなかぎり 東海市荒尾町中切																																																					
事業箇所	東海市荒尾町中切地内																																																					
事業のあらまし	既設治山施設（法枠工）を補強することにより、山腹を保全し、山地災害を防止する。																																																					
事業目標	【達成（主要）目標】 アンカー工を設置して既設法枠工を補強し、山腹の保全を図る。																																																					
事業費	事業費		内訳																																																			
	45百万円		■工事費 45百万円																																																			
事業期間	採択予定年度	平成29年度	着工予定年度	平成30年度	完成予定年度	平成31年度																																																
事業内容	アンカー工 30本																																																					
II 評価																																																						
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、既設治山施設に変状がみられたため調査をした結果、山腹崩壊の危険があることが判明した。地元からの事業実施の要望も強いため、治山事業の実施が必要である。また、費用対効果分析結果（B/C）は7.47となり、基準値である1.0を超えており、効果が期待できる。																																																				
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																			
		【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。																																																				
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカー工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="2">45</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31							工種 区分	調査・設計	←→								工事		←→							アンカー工		←→							事業費（百万円）		45							
			H30	H31																																																		
	工種 区分	調査・設計	←→																																																			
		工事		←→																																																		
アンカー工			←→																																																			
事業費（百万円）		45																																																				
2) 地元の合意形成	地元説明会を経て合意済み。																																																					
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																				
		【理由】 事業計画に無理がなく、地元の合意もあるため、事業の実効性が期待できる。																																																				
III 対応方針																																																						
妥当	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																					
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																						
■対象（事業完了後5年目） □対象外																																																						
【主な評価内容】																																																						

